

## 入札説明書

国立療養所栗生楽泉園洗濯場改修工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成26年 10月 6日

2 契約担当官等

支出負担行為担当官 国立療養所栗生楽泉園事務部長 石川 武志

3 工事概要

(1) 工事名 国立療養所栗生楽泉園洗濯場改修工事

(2) 工事場所 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647

(3) 工事内容 不自由者棟(376㎡)の一部を改修して洗濯場として整備する。  
改修面積は190㎡RC-1F ドライクリーニング室、洗濯室、仕上室、収納庫

(4) 工期 契約締結日の翌日から平成27年3月27日まで

(5) 工事種目 建築一式

(6) 本工事は、提出資料、入札等を紙入札で行う。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26年度厚生労働省(関東甲信越地域)「建築一式工事」において「C又はD等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成11年度以降に、元請として完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)

① 建物用途 病院、ホテル、旅館、宿泊施設のある福祉施設

② 建物構造 延べ面積100㎡以上の新築、増築、改修工事の経験を有するものであること。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 1級又は2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級又は二級建築士の免許

を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級又は2級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

② (4) に掲げる完成した工事の経験を有する者であること（品質証明員としての経験は除く。）。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る。）ただし、経常建設共同企業体にあつては、1社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

③ 監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、以下の者をいう。

・平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者。

・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 3(1) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

#### ① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### ② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

#### ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(9) 群馬、埼玉、長野、栃木、新潟県内及び東京都内のいずれかに建設工事に係る許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している

者でないこと。

(11) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者。

## 5 設計業務の受託者等

(1) 4(7)の「3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

東京都中央区新川1丁目2番目12号

株式会社 山下テクノス 電話 03-5541-6211

(2) 4(7)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当する者である。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。
- ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

## 6 担当部局

〒377-1711 (住所) 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647

国立療養所栗生楽泉園

会計課 施設管理班 施設管理係

電話：0279-88-3030(内線225)

FAX：0279-88-5473

## 7 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書、資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書、資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間：、平成26年10月7日(火)から平成26年10月21日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日とする。
- ② 提出場所：上記6に同じ。
- ③ 提出方法：申請書、資料の提出は、②の場所に持参する。郵送は、書留郵便(速達)で6宛に提出すること。電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。
- ④ ファイル形式：Word、エクセル、PDFファイル

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成11年度以降に、工事が完成し、引き渡しが進んでいるものだけに限り記載すること。

### ① 施工実績

4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様

式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者

4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他仕事の従事状況等を別記様式3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。

他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止等の措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書の写し

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し(表鑑で可)を提出すること。但し、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は、契約書の写しに替えて工事カルテの写しを提出することでよいこととする。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書、資料及び提案書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成26年10月22日(水)までに電子メールで通知する。(但し、書面により提出した場合は、書面で通知する。)通知において、技術提案による施工計画の提出者については、技術提案に基づく入札の可否についても併せて通知する。この際、否とした場合には、理由を付して通知する。

(5) 設計図書の交付期間、場所及び方法

① 期間：平成26年10月7日(火)から平成26年10月21日(火)の9時から17時まで。

② 場所：6に同じ。

③ 交付に当たっては、実費を徴収するものとする。なお、配布は競争参加資格があることを確認された者を対象とし、支出負担行為担当官からの競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

(6) 競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。

(7) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担

行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先

6に同じ。

⑥ 申請書及び資料の提出をする場合は、配布された様式（FD）【Word、エクセル、PDFで保存】で作成を行うものとし、複数の申請書類は1つのファイルにまとめ、ファイル要領は1MB以内で作成を行う。契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けるか又はコピーを平成26年10月21日（火）までに持参すること。

8 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求められることができる。

① 提出期限：平成26年10月29日（水）17時。

② 提出場所：6に同じ。

③ 提出方法：書面を持参することにより提出する。郵送又は電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、平成26年10月30日（木）までに説明を求めた者に対し、紙により回答する。

(3) 支出負担行為担当官からの理由等の説明に不服がある者は、(2)の書面を受け取った日から7日（休日を除く）以内に、書面により、厚生労働省医政局医療経営支援課長に対し再苦情の申立てを行うことができる。再苦情申立てについては入札監視委員会が審議を行う。

① 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間：6に同じ。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

② 再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先：6に同じ。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 受領期間：平成26年10月7日（火）から平成26年11月5日（水）まで。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

② 提出場所：6に同じ。

③ 提出方法：書面を持参し、又は郵送（書留郵便に限る。）することにより提出することもできる。電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、電子メール又は紙により回答する。また、次のとおり閲覧に供する。

① 期間：平成26年11月5日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

② 場所：6に同じ。

10 現場説明は行わない

#### 11 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 入札は紙により持参すること。

① 紙により平成26年11月6日(木)10時40分までに持参する

開札は、平成26年11月6日(木)11時00分

(2) 場 所：国立療養所栗生楽泉園 事務本館 会議室において行う。

(3) その他：競争入札の執行に当たっては、競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

#### 12 入札方法等

(1) 入札書は持参すること。郵送又は電送(ファクシミリ)による入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(4) 落札者がいないときの随意契約(以下「不落随契」という。)に移行する場合の意向確認は以下による。

① 見積書提出意思のある者は見積書の提出を行うこと。

② 見積書提出意思のない者は辞退届を必ず提出すること。

③ 何ら意思表示のない者は見積書提出意思のない者と見なす。

#### 13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証(かし担保保証特約を付したものに限り)を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

#### 14 工事内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した当該工事費内訳書の提出を求める。

工事費内訳書の内容は、「積算数量参考書」を参考に工事種目及び各工事種目に対応する科目別内訳書、細目別内訳書に摘要、単位、数量及び単価に対応する金額を表示したもの(配布された様式)とする。

なお、「積算数量参考書」は予定価格の基となる工事費内訳書から単価及び金額等を削除するなど加工・編集を施したものを提供するものであり、工事請負契約書第1条に定める設計図書ではなく、参考資料(参考数量)として取り扱うこととし、請負契約上の権利、義務を生じさせるものではない。また、「積算数量参考書」に記載されている数量そのものの差異等に係わる質問については、入札説明書に対する質問と区別し、差異の根拠となる数量を算出した過程を示す数量算出書等の根拠資料等も合わせて提出すること。

(2) 工事費内訳書の様式は配布された様式で作成(Excel形式で保存)を行う。持参の場合、工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等

を明らかにすること。

- (3) 工事費内訳書は返却しない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (5) 入札参加者は、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し、記名及び押印を行った工事費内訳書を提出しなければならない。また、工事費内訳書が別表各項に該当する場合又は未提出の場合は、原則として該当入札者の入札を無効とする。

別表

1 未提出であると認められる場合（未提出と同視できる場合を含む。）	(1) 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合 (2) 内訳書とは無関係な書類である場合 (3) 他の工事の内訳書である場合 (4) 白紙である場合 (5) 内訳書に押印が欠けている場合 (6) 内訳書が特定できない場合 (7) 他の入札参加者の様式を入手して使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1) 内訳の記載が全くない場合 (2) 入札説明書又は指名通知書に指示された項目を満たしていない場合
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1) 他の工事の内訳書が添付されていた場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1) 発注者に誤りがある場合 (2) 発注案件名に誤りがある場合 (3) 提出業者名に誤りがある場合 (4) 内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5 その他未提出又は不備がある場合	

15 開札

開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。ただし、発注者の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱われる。

## 16 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

## 17 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

## 18 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4（5）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

## 19 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

## 20 支払条件

前金払……請負代金の40%以内  
完成払

## 21 火災保険付保の要否 要。

## 22 再苦情申立て

支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、8（2）の回答を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、厚生労働省医療経営支援課長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。

## 23 関連情報を入手するための照会窓口

6に同じ。

## 24 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争契約入札心得及び契約書案を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく

指名停止を行うことがある。

- (4) 落札者は、7の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (5) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。
- (6) その他詳細不明の点についての照会先  
6に同じ。

(別記様式1)

(用紙A4)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園事務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成26年10月6日付けで公告のありました国立療養所栗生楽泉園洗濯場改修整備工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書7(3)①に定める施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書7(3)②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書7(3)③に定める契約書の写し

注) 契約担当官等の承諾を得て紙入札方式とする場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手をはった長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

(別記様式 2)

(用紙 A 4)

同種又は類似の工事の施工実績

会社名 :

競争参加資格		鉄骨鉄筋コンクリート造地上〇〇階以上 地下〇階以上で、延床面積〇, 〇〇〇㎡ 以上の事務所・庁舎
工事名称等	工事名称	
	発注者名	
	施工場所	(都道府県・市町村名)
	契約金額	
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月
	受注形態等	単体 / J V (出資比率)
工事概要	建物用途	
	構造・階数	
	建物規模	
	特殊構造条件	

注) 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

(別記様式3)

(用紙A4)

主任（監理）技術者等の資格・工事経験等

会社名：

配置予定者の氏名	主任（監理）技術者 ○○ ○○（フリガナを記載）
法令による資格・免許	一・二級建築施工管理技士（取得年及び登録番号） 一・二級建築士（取得年及び登録番号）

競争参加資格	延床面積100㎡ 新築、増築、改築工事 病院、ホテル、旅館、宿泊設備を有する福祉施設	
工事経験の概要	工事名称	
	発注者名	
	施工場所	（都道府県・市町村名）
	契約金額	
	工期	平成 年 月 ～ 平成 年 月
	従事役職	監理（主任）技術者・現場代理人
	建物用途	
	構造・階数	
	建物規模	
	特殊構造条件	
申請時における他工事の従事状況等	工事名称	
	発注者名	
	工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	従事役職	監理（主任）技術者・現場代理人
	本工事と重複する場合の対応措置	例) 本工事に着手する前の○月○日から後片付け開始予定のため本工事に従事可能

注) 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

注) 申請時における他工事の従事状況は、従事しているすべての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記入すること。

(用紙A4)

競争参加資格確認通知書

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

〇〇〇〇

先に申請のあった国立療養所栗生楽泉園洗濯場改修整備工事に係る競争参加資格について、下記の通り確認したので、通知します。

記

公 告 日	平成 年 月 日	
工 事 名	工事	
競争参加資格の有無	有	
	無	
	競争参加資格がないと認められた理由	

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成〇年〇月〇日までに会計課施設管理係へその旨を記載した書面を提出して下さい。